

はしがき

現在私たちが日常的に情報機器を使いながら生活している情報社会においては、いやおうにも各人が情報にかかわる法律問題に巻き込まれかねない状況が存在している。スマートフォンや携帯電話の恩恵だけではなく、それらを使った紛争にも巻き込まれかねない。便利な道具としてインターネットが日常生活に浸透すればするほど、一方でその危険性や問題点も陰の側面として浮かび上がってきている。私たちの社会生活における情報と法の関わりを取り扱うものとして、情報法という法分野が存在するのではないか、その観点からの諸テーマを一冊にまとめ概説したものが本書である。

本書は、18歳からはじめる情報法の学習のための教科書・入門書として企画され執筆されたものである。情報法という分野は、まだ法学の一分野としては生成してまもなく、その体系的な構築は統一的に確立されたものとはなっていないといってよい状況にある。そうしたなかで、本書は、各人がパソコンやスマホなどでインターネットを利用する際等の日常的な状況のなかで遭遇する15のテーマを選び、教科書風にとりまとめている。大学の授業等で扱われる情報法の教科書として利用されることを中心に、それ以外の場合にも、ネット上で遭遇する法的な問題点を学ぼうとするみなさんの利用にも役立つように、全体を概観的に、そして各章の叙述は相対的に独立したものとして、どこからでも読み進めていただけるように執筆されている。

情報ネットワーク社会の動きは素早く、様々な問題点がめまぐるしく生じている一方で、その法学的な検討はなかなか十分にはその動きに対応し切れていない状況にある。そうしたなかで、本書が、情報と法に関する諸テーマに関する入門的な知識を俯瞰的に提供できているとすれば、さいわいなことである。執筆者一同、扱うテーマは異なるものの、こうした姿勢と熱意を共有できているものと考えている。本書が、情報と法の諸問題に関心をもつみなさんに役立つものとなっていることを、心から期待するものである。

最後に、本書の企画から刊行に至るまでの長期間にわたって、法律文化社の小西英央さんに、様々な援助と励ましをいただいた。本書がこのような形で刊行できたことについては、ひとえに同氏の編集者としてのご助力があったことによる。同氏に対しては、記して心からの感謝を表する次第である。

2017年2月

編者 米丸 恒治